

ナショナリズムと連邦国家

—ピエール・トルドーとチャールズ・テイラー—

On Nationalism and Federal State:
Pierre Trudeau and Charles Taylor

梅 川 佳 子*

Yoshiko UMEKAWA

サマリー

国家の内部におけるナショナリズムに対して、国家はどのように対処すればよいのか。本稿では、この問いについての、ピエール・トルドー（Pierre Elliott Trudeau, 1919-2000）とチャールズ・テイラー（Charles Taylor, 1931-）の議論をとりあげて比較検討する。トルドーの国家論は、国家内部の横の分権（司法・立法・行政）と、縦の分権（連邦政府と州政府）による合理的な連邦制である。国家は、個人や政治家や公務員などが構成するものであって、国家構造に国家内的なネイションが介在する余地はない。

しかしテイラーは、ネイションが、連邦国家の中において構造的に関与する方法を模索する。個人は、個人として政治家を選出して国家につながるだけでなく、自己のネイションを通じてまた、国家と連絡することによって、自己の誇りを守ると同時に、ネイションの暴発を自己抑制することができると考えている。

トルドーとテイラーの国家理論の違いは、国家構造の構成要素として内的ネイションを組み込むかどうかという点にある。二人の議論は、カナダが直面する多くの政治的課題に関係する基礎理論のひとつであるばかりでなく、現代世界の多くの国がひとしく直面している内的ナショナリズムの問題に対応する際の参考になるものである。

はじめに

国家の内部において、地域的あるいは民族的ないしは言語的ナショナリズムが存在する場合、このナショナリズムに対して国家はどのような関係を結べばよいのか。こ

*経営総合学科－政治学

Department of Management Synthesis – Political Science

の問いは、イギリスやスペインなどのヨーロッパ諸国、および中国やミャンマーなどのアジア諸国をはじめとして、世界の多くの国で重要な政治課題となっている。この問いについては、カナダは非常にはやくから、その解決のために先進的な努力をしてきており、カナダにおける内的ナショナリズムと国家の関係の考察をすることは、他の諸国にとっても意義を持つと思われる。

カナダにおいて、こうした問題に取り組むために、2000年代には政府が審議会を設置したことについては、これまでも知られている¹⁾。そうであるにもかかわらず、ここでピエール・トルドーとチャールズ・テイラーの国家理論をとりあげる理由は二点ある。

第一は、両者がともに、ナショナリズムと国家の関係について対照的な議論をしている重要な人物であり、両者の主張を比較することによって問題の理論的解決の異なるパターンが見えてくるからである。トルドーは、カナダの代表的な政治家のひとりであり、テイラーは、社会科学や哲学などの分野で世界的によく知られている、カナダ人の研究者のひとりである。

ピエール・トルドーは、1968年から1979年まで、および1980年から1984年まで、二回にわたってカナダの首相を務めた。ピエール・トルドーの子息であるジャスティン・トルドー (Justin Pierre James Trudeau, 1971-) は、2015年から2025年までカナダの首相を務め、世界的に活躍した。トルドー家は、アメリカ合衆国のケネディ家やブッシュ家を彷彿とさせるような重要な政治家ファミリーであり、ピエール・トルドーの国家論を取り上げることは、カナダの政治家の中にあるひとつの考え方を知る素材にもなると思われる。

テイラーは、哲学、政治、歴史、宗教などの多様な領域に関する膨大な著作を発表し、近代の再検討から多文化主義や宗教まで広く問題提起を行ってきた。テイラーの作品は、その論文まで含めた場合、その数はまだ誰も把握していないほど多い。主要な著作のいくつかは、日本語にも翻訳されてきている²⁾。大学としてはマギル大学

1) ケベック州政府の委託を受けた「文化的差異に関する調和の実践をめぐる諮問委員会」の編纂により、2008年には報告書『未来の構築：和解のとき』（ブシャル＝テイラー報告）が発表された。委員長は、ジェラルド・ブシャルとチャールズ・テイラーの2名である。本報告書の内容については、ジェラルド・ブシャル／チャールズ・テイラー編、竹中豊／飯笹佐代子／矢頭典枝訳『多文化社会：ケベックの挑戦』（明石書店、2011年）を参照してほしい。

2) 日本語に翻訳されたテイラーの著作のなかには、例えば『〈ほんもの〉という倫理』（2004年邦訳）、『自我の源泉——近代的アイデンティティの形成』（2010年邦訳）、『近代——想像された社会の系譜』（2011年邦訳）および『世俗の時代』（2020年邦訳）などがある。また日本での研究としては、中野剛充『テイラーのコミュニタリアニズム』（2007年）、高田宏史『世俗と宗教のあいだ：チャールズ・テイラーの政治理論』（2011年）、坪光生雄『受肉と交わり：チャールズ・テイラーの宗教論』（2022年）などがある。テイラーに関する研究書の翻訳としては、ルース・アビイ著／梅川佳子訳『チャールズ・テイラーの思想』（2019年邦訳）がある。

やモントリオール大学およびオクスフォード大学をはじめ多くの大学で教鞭をとっている。受賞経歴としては、宗教学のノーベル賞とも言われるテンプルトン賞（2007年）、京都賞（2008年）および哲学分野のノーベル賞とされるバークルエン賞（2016年）などを受賞している。

本稿でトルドーとテイラーを取り上げる理由の第二は、二人の関係である。二人は、ほぼおなじ世代に属しており、テイラーは1960年代には新民主党（NDP）で政策形成を主導し、トルドーは、新民主党の前身となる協同連邦党（CCF）を支援していた⁴⁾。二人は友人でもあり、テイラーは、1960年代前半以降、トルドーとは「長い関係にあり、当時の話題について、よくランチで議論をした」と述べている⁵⁾。このことが示すように、両者の価値観は、もともと近いものであり、いずれも労働者に寄り添おうとするものだった。しかし1965年の連邦議会選挙で突然、ケベックの同じ選挙区で二人とも立候補することになる。

トルドーは、新川敏光も述べるように「もともと左翼の新民主党に近いポジション」³⁾に位置しており、テイラーと非常に似通った政治理念を持ちながら、従来はテイラーの選挙立候補を応援して活動したこともあった。しかし1965年連邦議会選挙で、テイラーが立候補した選挙区と同じ選挙区から、トルドーが急に立候補して勝利し、テイラーが敗北する⁶⁾。トルドーは、自由党（LP）から立候補して当選し、その後の歴史において、カナダ政治の中心的役割を果たす。

この1965年選挙での二人の間の争点こそ、ナショナリズムと連邦国家の関係問題であった。ギ・ラフォレも、テイラーが敗北した原因は、「連邦主義と国民性に関する

3) 新川敏光「もう一つの自由主義モデル：カナダの労働と福祉国家」『生活経済政策』141号、2008年、37頁。

4) John English, *Citizen of the World: The Life of Pierre Elliot Trudeau* (Toronto: Random House of Canada, 2007), p.366.

5) Chris Lackner, "Taylor's failure in politics led to career in academia," *The Vancouver Sun*, 15 March 2007.

6) 1965年の当該選挙区は、ケベック州のマウント・ロイヤル選挙区であり、テイラーの得票が1万4,929票であるのに対して、トルドーの得票は2万8,064票であった。マウント・ロイヤル選挙区は、従来、自由党の牙城であった。1963年の選挙では自由党のアラン・マックノートンが3万7,648票を獲得して当選している。第二位の新民主党のテイラーの得票は8,855票にすぎない。その前の1962年の選挙でも、アラン・マックノートンは3万1,654票を獲得して、第三位のテイラーの6,388票に対して圧勝している。ところが1965年の選挙では、このアラン・マックノートンがこの選挙区から出馬しないことになる。そこで、その間隙をついて、トルドーが自由党に乗り換えて立候補し、テイラーに勝利する。詳しくは、筆者の以下の論文を参照していただきたい。梅川佳子「チャールズ・テイラー政治哲学の形成（1956-1970年）」(<https://nagoya.repo.nii.ac.jp/records/17714>, 2014年、198-201頁)。

フレンチ・カナディアンとイングリッシュ・カナディアンの概念を調和させようとする、テイラーの試みの失敗」であったと述べている⁷⁾。

まさにトルドーとテイラーが袂を分かつことになった理由のひとつは、ナショナリズムに関する両者の見解の違いにある。テイラーは、イギリス系とフランス系の両者に対して中立であろうとしたのに対して、トルドーは、ケベックのナショナリズムには、むしろ否定的であった。ラムゼー・クックも述べるように、トルドーは「ナショナリズムをケベックにおける保守的な現象と同一視」しており、トルドーの「友人である左翼勢力がナショナリストのスローガンを採用している」ことを見出して、「非常に困惑した」とされている⁸⁾。それに対してクリス・ラクナーによれば、テイラーは、トルドーが「ケベックのナショナリズムに関して非常に異なった理解」を持っており、そのナショナリズムに対して「過剰反応していた」と述べている⁹⁾。

このようなナショナリズムに関する二人の見解の違いは、連邦制に関する両者の意見の相違と深く関連している。たしかにトルドーは、テイラーと同様に連邦制それ自体の重要性は認めており、新川敏光が指摘するように「熱烈な連邦主義者」として、「連邦という普遍的枠組み」を形成しようとする強い信念を持っていた¹⁰⁾。しかし、「連邦」の意味する内容についてはテイラーとは異なっていた。J・T・セイウェルも述べるように、トルドーは「人種や民族の事実を背景とした政治社会をつくることには、強く反対」しており、「ケベックの経済・社会・文化的な課題」の多くは、個人の普遍的権利を基礎とした「連邦制度の枠内で解決される」と信じていた¹¹⁾。まさに荒木隆人も指摘するように、「個人主義的自由主義を信奉するトルドーは、個人の普遍的権利を中心とした汎カナダ・ネイションの形成を試み、ケベック・ネイションの存在を認めなかった」のである¹²⁾。例えばトルドーは、石川涼子によれば、「国家統

7) Guy Laforest, "Introduction to 'A Canadian Future?'" in Guy Laforest (ed.), *Reconciling the Solitudes: Essays on Canadian Federalism and Nationalism* (Montreal: McGill-Queen's University Press, 1993), p.23.

8) Ramsay Cook, *The Teeth of Time: Remembering Pierre Elliot Trudeau* (Montreal & Kingston: McGill-Queen's University Press, 2006), p.32; Ramsay Cook, *The Maple Leaf Forever* (Toronto: Macmillan of Canada, 1977), p.35; ラムゼー・クック著／大原祐子訳『カナダよ永遠に：歴史とナショナリズムについて』サイマル出版会，1984年，54頁。

9) Chris Lackner, "Taylor's failure in politics led to career in academia", *The Vancouver Sun*, 15 March, 2007.

10) 新川敏光「もう一つの自由主義モデル：カナダの労働と福祉国家」『生活経済政策』141号，2008年，37頁。

11) John T. Saywell, "Introduction," in John T. Saywell, ed., *Federalism and the French Canadians* (Toronto: Macmillan, 1968), p.xi; ジョン・セイウェル著／田中浩・加藤普章訳「序文」『連邦主義の思想と構造』お茶の水書房，1991年，ix頁。

12) 荒木隆人「マルチナショナル連邦制とケベック分離主義」『広島法学』46 巻2号，2022年，11頁。

合のプロジェクトの一環として、カナダの公用語を英語とフランス語と定める「二言語政策」を採用した。しかし、その「二言語政策」は、「実際にはフランス語、英語を話す人の個人的権利として理解されたのであり、文化的共同体の承認のために採用されたのではなかった」と指摘されている¹³⁾。

それに対して、高田宏史も論じているように、「テイラーの政治的立場は、レヴェック (René Lévesque) 流のケベック分離主義に反対しつつ、同時にトルドー (Pierre Trudeau) 的な汎カナダ主義をも批判するもの」として位置づけられる¹⁴⁾。すなわち、「テイラーの連邦制擁護論は、参加型政治のモデルに適合するものとして構成されたものであり、その根底にはアイデンティティの深い多様性を生の重要な与件であるとする哲学的人間論が存在している」とされる¹⁵⁾。

これまでの研究で論じられてきたように、テイラーとトルドーの理論的対立点は、ナショナリズムと連邦制に関する見解の相違にある。本稿は、両者の相違点を、トルドーとテイラーが選挙で対決した1965年前後の著作物を中心としながら、より明確化することを目的としており、これまでの研究を補完するものとして位置づけられる。ナショナリズムと連邦制に関する両者の理論的相違の内容を明らかにすることは、カナダ政治の基礎理論を検討することにつながるのみならず、現代における国家内的なナショナリズムの問題を考察する際の、ひとつの素材を提供するだろう。そこで、まずトルドーの議論を整理し、次にテイラーの議論を検討したうえで、両者の議論を比較することにする¹⁶⁾。

1. トルドーのナショナリズム論と連邦国家論

(1) ナショナリズム論

トルドーは1968年の論文「ケベックのデモクラシーにとっての障害」¹⁷⁾において、ケベックについて論じる際に、その植民地時代にまで遡って、ナショナリズムについ

13) 石川涼子「カナダにおける多文化主義のユニナショナル・モデルとマルチナショナル・モデル：現代政治理論からの検討」『カナダ研究年報』2008年、52頁。

14) 高田宏史「テイラーにおける連邦制擁護の政治哲学的基礎：参加型政治と集合的アイデンティティの関係をめぐる」『早稲田政治経済学誌』369号、2007年、43頁。

15) 高田宏史「テイラーにおける連邦制擁護の政治哲学的基礎」、54頁。

16) トルドーとテイラーの思想的対立については、1960年代のみならず、その後の展開についても検討する必要もあるが、本稿では、その基礎作業として、二人の思想的対立の源流を探るために、両者が選挙で対決した1965年前後の思想を扱うことにする。

17) Pierre Elliott Trudeau, "Some Obstacles to Democracy in Quebec" in John T. Saywell, ed., *Federalism and the French Canadians* (Toronto: Macmillan, 1968). このトルドーの

での議論をはじめている。まず冒頭で「歴史的に考えて、フランス系カナダ人は、自分たちのために民主主義があるとは信じてこなかった」と述べる。すなわち、フランス系カナダ人は、民主主義がイギリス系カナダ人のためにあると考えていた。

他方で、「イギリス系カナダ人も、民主主義を他のネイションのために望んできたわけではない」と論じる。このような背景があったからこそ、カナダにおいて二つのナショナルな集団が、互いに望んでいないにもかかわらず、ともに「民主主義的統治機構を構築しているかのように滑稽にも振舞わなければならなかった」。トルドーは、「その結果として作られた構造が脆弱なものとなるのも無理はない」と考えている¹⁸⁾。

このようにトルドーは、民主主義的統治機構を作りあげるために、カナダのナショナルな集団の存在について、むしろネガティブな見解をもっている。しかもその否定的な評価は、フランス系カナダ人についての方が強かった。

トルドーは、このようにフランス系カナダ人に対して否定的な評価をする理由のひとつを、カナダの近代以前の歴史に遡って述べている。「1763年以前」は、まだフランス革命以前であり、フランス系カナダ人はフランスの君主の下の「権威的支配しか知らなかった」とされる。当時のカナダ市民も、フランスの「独裁的な君主の臣民に過ぎなかった」¹⁹⁾。フランス系カナダ人を主体とする教会もまた、「権威的」であり、「封建的な制度」によって成り立っていた。

しかし、このようなケベックの政治制度も「1760年代に外側から変革される」ことになるという。トルドーは、カナダでの自己統治の原理拡大が、カナダ人によってではなく、「イギリス人の植民地高官」によって行われたと判断する。1774年法によって「選挙された代表制」が推奨されたが、このとき「フランス系カナダ人の4分の3は、これに反対した」とされる。結果的に、「1791年の憲法に関する法で代表制政府が導入されたが、カナダ人は、心理的にも政治的にも、そのための準備ができていなかった」²⁰⁾という。

このようなトルドーの記述においては、カナダにおける代表制導入に際して果たしたイギリス人の植民地高官の役割が高く評価され、カナダの現地で生活していたフラ

論文はGerard Pelletier, ed., *Against the Current: Selected Writings 1939-1996* (Toronto: McClelland & Stewart, 1996) に再録されている。筆者は、1968年版と1996年版の両方を所蔵しているが、引用の頁は1996年版の頁である。なお、1968年版のトルドーの論文は、ピエール・トルドー著／ジョン・セイウェル監修／田中浩・加藤普章訳『連邦主義の思想と構造』（お茶の水書房、1991年）の第四章「ケベックにおける民主主義への障害」として邦訳されており、これを参照させていただいたが、本文中の翻訳は筆者の責任による。

18) Pierre Elliott Trudeau, "Some Obstacles to Democracy in Quebec," p.79.

19) Ibid., p.80.

20) Ibid., p.81.

ンス系カナダ人の役割は低く評価されている。しかも、トルドーは1968年当時においても「フランス系カナダ人の政治思想は、このような歴史を引きずっている」とまで述べている。フランス系カナダ人の意見では「人民の人民による政治は、人民の中でも主として英語圏の人々の考えであり、結局、植民地占領にもとづくものだから、人民全体のためのものにはなりえない」ものであるという。このようにトルドーは、フランス系カナダ人については、民主主義的連邦国家をささえる主体としては、弱さを持っていると考えていた²¹⁾。

トルドーは、フランスの文化よりも、まずは民主主義的代表制の統治機構を重視する。それが、いかに「フランス系とイギリス系の両方の人たち」にとって不快なものであるとしても、「民主主義的な統治機構の下では、全ての市民は、協力して」民主主義のために尽力する責任を負っていると考え。すなわちトルドーは、カナダの市民が、フランス系やイギリス系のカナダ人の集団としてではなく、独立した個人としてカナダの統治機構を支えるべきだと考えている。

ここではイギリス系カナダ人という用語が登場するが、前の議論で特にフランス系カナダ人について否定的な評価があったこととあわせて考えると、個人がイギリス系カナダ人の集団から離脱する必要性よりも、フランス系カナダ人の集団から離脱する必要性の方に、トルドーのウエイトがあったように思われる。しかし、程度の差こそあれ、両集団から、個人が離脱して、民主主義を支えるべきだと述べている。

集団から個人が離脱するべきだというトルドーの思想は、トルドーが自ら感じていた使命感と深く関連している。すなわち、トルドーは、「人種的な障壁を抱えた両方の人たちに対して、カナダ人の政治行動を条件づける重要な役割を果たす」ことが、自己の任務だと思っている。「フランス系カナダ人やイギリス系カナダ人という集合的精神」から、個人が離脱して「カナダ人がカナダ全体に共通の持続的な民主的信念」を持つことが必要不可欠であった²²⁾。

しかし、このようなカナダ全体に共有される民主的信念の形成は、トルドーによれば、フランス系カナダ人の政治意識によって妨げられていた。トルドーは、1952年に雑誌『シテ・リーブル』*Cité libre*に発表した論文「フランス系カナダ社会における政治に関する考察」において、カナダの政治原理がイギリスのそれを基礎としており、ケベックの人々が、このイギリス的政治原理を十分に理解していないと指摘し、次のように述べている。

21) Ibid., p.83.

22) Ibid., pp.100-101.

彼ら〔フランス系カナダ人〕は、人民の人民による政府は、結局、人民一般のための政府ではなく、英語圏の人民のための政府であると考えた。・・・彼らは、人種の違いをこえる一般意思があるとは考えなかった。カナダ人の共通の利益のための、対等なパートナーとは思わなかった。・・・自分たちだけの、フランス系カナダ人の利益を追求した²³⁾。(なお〔 〕は筆者による)。

トルドーは、このようにフランス系カナダ人がカナダ全体の利益を考慮しない場合に、民主主義は実現できないと考えた。フランス系カナダ人の政治意識を厳しく批判するトルドーは、デモクラシーを構想する際も、特定の人種や文化集団を基礎とする政治参加ではなく、むしろ個人の権利を中心とするイギリス的な議会制民主主義を重視している²⁴⁾。この論文において、一般市民の政治参加は、まずは選挙民としての参加であり、フランス系カナダ人としての参加ではないと強調されている。

しかもトルドーにおける政治「参加」の概念は、ジョージ・ラドワンスキーによれば、以下の三点を含んでいる。第一に、政治への市民の積極的参加の障害を除去あるいは軽減することである。これは実際には、自由党を、より多様な見解に開くことを意味した。第二に、政府が、市民の気持ちと関心に気づこうとする努力を強化することである。第三に、主な政策提案が法になる前に、政策提案について市民が発言する十分な機会を与えることであった²⁵⁾。

このようなトルドーの「参加」概念においては、市民と政治家の分業が前提とされており、市民の「参加」は、エリートである政治家に対して、受動的で最小限の制度的なレベルに限定されている。トルドーによれば、政府は「政府の実際意思決定の役割を市民と共有する」わけではない。「参加デモクラシー」が必要と言われる場合にも、これは必ずしも市民の意思決定権を含むわけではない。トルドーの議論において、「参加デモクラシー」は、「統治される者が、現代世界における統治という複雑な技術によって提示された技術的な諸問題に対して、決定権を行使することを、必要としない」のである。

例えば、トルドーは、財政政策や、戦争の予算や、外交の任務について決定する際に、「人々の投票に頼ろうとすることは幻想であろう」と述べる。このように彼は「参加と意思決定の間には区別がある」と考え、「参加は、決定における参加を意味し

23) Pierre Elliott Trudeau, "Reflections on Politics in French Canada" in Gerard Pelletier, ed., *Against the Current: Selected Writings 1939-1996* (Toronto: McClelland & Stewart, 1996), p.31.

24) Ibid., pp.29-33.

25) George Radwanski, *Trudeau* (Toronto: Macmillan of Canada, 1978), p.125.

ない」と論じた²⁶⁾。

これまで述べてきたようにトルドーは、市民一人ひとりが選挙を通じて参加するデモクラシーの一般論を展開しているが、実際には、トルドーは、とりわけ民主主義の発展にとって、特にフランス系ナショナリズムと、その中核にあるカトリック的文化が、障害になると考えていた。

トルドーは、ケベックのフランス系ナショナリズムが生じた背景として、テイラーと競合した1965年の選挙の9年前の書籍『アスベスト・ストライキ』²⁷⁾の中で、ケベックの社会の根本的な変化について論じている。とりわけ、産業革命が起き、労働者人口が急速に増加することによって産業社会が形成されると同時に、「フランス系カナダ人の社会意識」においてナショナリズムが強くなったという²⁸⁾。

産業化による社会の変化の中で、フランス系カナダ人は、都市から不利な地域に追われ、しだいに減少して国における影響力を弱めてきた。しかしこのような変化は、トルドーによれば、フランス系カナダ人自身に責任があった。フランス系カナダ人は、ことさら、自分たちを他者から切り離してきた歴史的变化を「誇張しすぎる」傾向があり、「すべての変化に対して、そして進歩に対してさえ、敵意を示した」とされる。

トルドーは、産業化の過程で不利な立場に置かれた労働者には共感を示しつつも、このようなフランス系ナショナリズムには警戒感を強めた。フランス系ナショナリズムは、自らを取りまく世界と敵対するものであったが、その世界と思われていたものは「英語を話し、プロテスタントで、民主主義的で、物質主義的で、商業主義的」なイギリス系の文化であった。このようなイギリス系の文化に対抗して、ケベックのナショナリズムが守ろうとしたのは、「フランス語を話し、カトリックで、権威主義的で、理想主義的で、田舎の生活を好む」文化であったと述べられている²⁹⁾。

26) Ibid., pp.125-126.

27) Pierre Elliot Trudeau (Translated by James Boake), *The Asbestos Strike*, フランス語版初版は1956年、当該英訳は*The Asbestos Strike* (Toronto: James Lewis & Samuel, 1974)である。

28) ケベックにおけるフランス系ナショナリズムの形成については、矢頭典枝「ケベック問題：ケベコワとフランス系ナショナリズム」『現代カナダを知るための60章』(明石書店2022年)を参照してほしい。矢頭によれば、フランス系の人々は「カナダはもともと自分たちが開拓した地なのだ、という自負」を持っていた。しかし、19世紀におけるイギリス移民の増加や、20世紀初頭の都市化と工業化の進展によって、しだいに「カナダのなかの少数派としての運命」をたどる中で、フランス系の人々は「ケベコワ」としてのポジティブなアイデンティティを模索していくことになる(207-208頁)。

29) Pierre Elliot Trudeau, *The Asbestos Strike*, pp.1-82.

(2) カトリック教会論

これまで述べてきたように、トルドーは、労働者や労働運動を直接批判するのではなく、労働運動がフランス系ナショナリズムに重複するとき、両者をあわせて批判する傾向をもっていた。ところが、これに加えてさらに、これから述べるように、労働運動を、一旦カトリック教会に代位させることもある。

カトリック批判は、もちろん単なる宗教批判ではない。ローマのバチカンを中心とするカトリックは、フランスでは主流の宗派である。これに対してイギリスでは、イングランド教会が中心にある。しかも、これから述べるように、トルドーは『アスベスト・ストライキ』において、カトリックと労働運動とフランス系カナダ人を重複させながら論じている。

例えばトルドーによれば、カトリックと労働運動が結びついた「カトリックの労働運動」は、ケベックにおけるカトリックのプロレタリアートを苦しめている苦境を軽減するためのものであるはずの「リベラルな思想」とは、なじまないものである。カトリックの労働運動の考え方は、リベラルな世界に由来する改革に対抗する「ナショナリストの反応」から生じたものであり、排他的で「権威的」な特徴を持っている³⁰⁾。

トルドーは、カトリックを原動力とする労働運動が「権威的」な特徴を持つだけでなく、カトリックを基礎とする政治社会もまた、民主的なものにはなりえないと考えた。カナダでは「カトリックは、デモクラシーの基礎にはならなかった」のである。その理由は、カトリックが強すぎる場合には、カトリックの教会が、宗教および世俗の、両面の権威を掌握してしまうからである。

まさに「宗教的な問題と世俗的な問題が混同」され、世俗の議会制民主主義の原理が自律的に働かなくなる。結果的に、民主主義に外部からの圧力が働き、民主主義の側からすれば政治腐敗が引き起こされ、「権威的支配」になるという。トルドーによればカナダ全体としては、カトリックは、さほど強くないので、議会制民主主義が機能するが、ケベックではカトリックが強すぎるため、議会制のルールが軽視され、政治腐敗が許される傾向があるという³¹⁾。

トルドーは、カトリック批判について、1953年の論文「聖職者主義の研究にとって役立つ資料」³²⁾において、さらに具体的に述べている。トルドーは自らについて「反聖職者主義」(anticléricisme)であると述べているが、トルドーのいうところの反聖職者主義は、教会の聖職者あるいは教会が、教会の内部のみならず世俗の領域で権

30) Ibid., p.21.

31) Pierre Elliott Trudeau, "Reflections on Politics in French Canada," pp.32-33.

32) Pierre Elliott Trudeau and Roger Rolland, "Matériaux pour servir à une enquête sur le cléricisme," *Cité libre*, Volume 3, Numero 7, Mai 1953.

威的にふるまうことに対する批判であり、次のように述べる。

聖職者が、純粹に世俗の事柄に関わるとき、彼は、市民としての彼の能力においてのみ、関わらなければならない。彼は、教会に関する事柄において彼が持っている威信や権威を捨て去らなければならない。政治的領域においては、誰もが平等な立場で参加し、尊重されなければならない。聖職者は、自分の知恵が尊敬を受けるに値することを示さなければならない。しかしながら、聖職者がどれほど偉大な神学者であったとしても、彼が〔世俗の事柄に関して〕愚かな発言をすれば、愚か者として扱われることに耐えなければならない³³⁾。

このようにトルドーは、聖職者であれ一般信徒であれ、誰しも社会においては平等であると考えた。さらに彼は、以下のことがよく理解されれば、聖職者と一般信徒は、より健全な関係を築けるだろうと言う。

もし誰もが、カソック〔聖職者の平服〕は純粹に一時的な問題を解決するための特別な助けにはならないこと、トンスラは法律や世論の前での免罪符にはならないこと、神学博士号は普遍的で無謬の能力を証明するものではないことを明確に理解するならば、そして世俗的な力に奉仕することを選んだ司祭は、他のどの市民よりも優れた専門知識も権威も持たないことを理解するならば、聖職者と一般信徒は、真にキリスト教的な教会と都市を建設するために、より平和的に協力することができるだろう³⁴⁾。

このようにトルドーは、ケベックのカトリック教会が世俗的な権威を持つことを批判しようとした。前述のように、トルドーは、ケベックの民主主義的意識が遅れている原因のひとつが、ケベックを支配するカトリックの前近代的な権威主義にもあると考えており、この点を強く批判していた。

このようなカトリック文化は、前に述べたように、労働運動と親和的な関係にあった。トルドーは、例えばマックス・ネムニとモニク・ネムニも言及しているように、労働運動がカトリック文化と結びついている点については批判しつつも、労働者のストライキそれ自体については共感を示す面もあり、資本主義の発展によって、労働者の運動の必要性が増してくることも理解していた³⁵⁾。

33) Ibid., p.32.

34) Ibid., p.37.

35) Max and Monique Nemni (Translated by George Tombs), *Trudeau Transformed 1944-1965: The Shaping Statesman* (Toronto: McClelland & Stewart, 2011), pp.172, 345.

しかし前述のように、トルドーには、リベラルな代表制民主主義についての強い信念があり、これが、ケベックの労働運動やカトリックおよびフランス系の文化に対する違和感をもたらした。換言すれば、ケベック・ナショナリズムとの対立が原因となって、1965年の選挙の際に、それまで新民主党を支援したこともあるトルドーが突然、自由党から立候補し、テイラーと決別して議員になるという決断を促すことになると思われる。

(3) 連邦国家論

これまで述べてきたように、トルドーは、カナダにおける文化的・宗教的・経済的な対立を鋭く分析していた。このような国において、トルドーは、連邦主義こそが、多くの異なるグループの間の独自性を保存しながらも、カナダ社会全体を統合することができると考えた。すなわち政治家は、人々のアイデンティティの差異に直面したとき、ケベックのような小集団の地域ナショナリズムを利用するのではなく、異なる利益団体の間の「合理的な妥協」を企図し、カナダの統治を安定させる連邦制を機能させなければならない。トルドーによれば「連邦制は、理性の産物」³⁶⁾であり、指導者の創作物であるという。

もちろん先進国においても、合理的な理性に反して「情緒的」な地域「ナショナリズム」が、より強くなる場合がある。しかしトルドーにとって、「情緒主義」(emotionalism)は、より削減されるべきであり、「ナショナリズムよりも、より無害の分野に、誘導されるべき」だった³⁷⁾。ナショナリズムを縮減することが、「近代化」のひとつの条件であった。

カナダ連邦国家についても、その「ネーションの基礎は、言語や、文化や、歴史や、地理よりも、さらに力や権力よりも、意思 (will)」であり、ネーション・ステイツ (国民国家) の境界は、実際には「恣意的なもの」である³⁸⁾。ネーションは、現実には「自己の中に、ナショナリズムというフィーリングを、隠し持っている」が、それは人工的で恣意的なものである。だから「ナショナリズムが役に立たなくなったら、これは消えていくだろう」という。そのようなフィーリングの例として、トルドーは、部族意識をあげており、これは消えてきたではないかという³⁹⁾。

結局、国家にとって必要なものは「理性」である。理性こそが、社会の必要とする

36) Pierre Elliott Trudeau, "Federalism, Nationalism and Reason," in Gerard Pelletier, ed., *Trudeau Against The Current: Selected Writings 1939-1996* (Toronto: McClelland & Stewart, 1996), pp.195-196.

37) Ibid., p.196.

38) Ibid., pp.187-188.

39) Ibid., p.190.

強制力を供給する。理性は、統治の機能のしかたを決めるので、ファンクショナルな統治を生み出す。「政治は、統治に関するファンクショナルなアプローチに、ますますなっていく」のである⁴⁰⁾。

ファンクショナルな統治のためには、水平的にも、垂直的にも、分権化が必要であった。これが民主主義であり、水平的には、司法・立法・行政の分権が必要であり、垂直的には、連邦と州のあいだの分権が必要であった。トルドーが1951年に発表した論文「機能的な政治」によれば、「連邦制は、地方政府と連邦政府の間の分権を促進する」⁴¹⁾。連邦制は、垂直的に、過度の中央集権化を避けるための、上から地方への権限移譲を行うものである。

このようにトルドーが分権化を重視するのは、中央集権化された国家における問題点を認識していたからである。トルドーによれば、過度に中央集権化された国家においては、行政府と立法府の機能は非常に複雑なものになり、政府は、その仕事の一部を官僚制に委ねざるをえなくなる。官僚制は、規模と権力を常に拡大する。官僚制は、コントロールするのがますます難しくなる。

そこでトルドーは、「官僚制のもつ蓄積された権力が、人民の代表によって、あるいは司法によって、より効果的にコントロールされなければ、すべての形態の中央集権が専制的になる」と指摘する。官僚主義支配は、「自由の領域」にとって深刻な危機を提起する。この問題に立ち向かうための水平的な分権のためにも、中央政府が負っている重荷を、垂直的に軽減することが必要である。その結果、「地方政府への権限の委譲」が必要になる。言い換えれば、「脱中央集権化」が求められる。地方の「自治」は、「民主主義的な制度の基礎」として重要なのである⁴²⁾。

これまでみてきたように、トルドーの連邦国家論は、理性によってきわめて合理的に整理され、水平のおよび垂直的分権をもつ機構であった。各人は、理性的な個人として代表者を選出し、選ばれた政治家は、相互の監視によって国家を合理的に運営しなければならなかった。

しかもナショナリズムは、やがて消えていく運命にある情緒的なものであり、これに立脚した政治は望ましくはなかった。フランス系カナダ人のナショナリズムにしても、ケベックのナショナリズムにしても、これらのナショナリズムが、統治機構を構成するためのひとつの要素として、連邦国家の機構の中に、その居場所を与えられることはなかった。

40) Ibid., p.197.

41) Pierre Elliott Trudeau, "Politique Fonctionnelle," *Cité Libre*, Volume 1, Numero 2, Fevrier 1951, p.27.

42) Ibid., pp.26-27.

2. テイラーのナショナリズム論と連邦国家論

(1) ナショナリズム論

マーク・レッドヘッドによれば、テイラーは、フランス語を流暢に話すとともに、英語も話す知識人として、「カナダのナショナリズムに深くコミットした」。しかもケベックにおいては、テイラーのように英語を話す知識人は、むしろ「周縁において生きる」ことになった。テイラーは、「カナダの主な二つのアイデンティティ集団」のあいだで、「多様な帰属形態によって定義される人生」を生きてきた⁴³⁾。

テイラーは、アメリカ合衆国の強い影響力の下にあるカナダが、「独立した強い国」になってほしいという希望をもっている。この点ではテイラーはトルドーと同じである。しかし、その際の国家形成の過程において、トルドーは、国の内部のナショナリズムに依拠するよりも、むしろ合理的理性による合意を重視して国家を構築しようとした。

これに対してテイラーは、国の内部のナショナリズムを、むしろ尊重することによって形成される合意を基礎とした国家形成を目的にしていた。しかし、ここで使われているナショナリズムという用語には独自の意味がこめられている。

テイラーの否定しようとするナショナリズムは、帰属先としてのネーションを固定するものであり、一種のネーション物象化論である。これは、前に述べたトルドーのナショナリズム理解と通底している。これに対してテイラーは、異なるネーションに帰属する人たちが「共同して行動」し、カナダを作り上げようとするときのナショナリズムを推奨する。

テイラーの否定するナショナリズムは、「恐れと憤りによって主に刺激されるナショナリズム」とも言われており、「このナショナリズムの基本的価値観は、所与のネーションの特徴に属してきたもの全てを手放さずに保存することである」。このナショナリズムは、そのネーションの歴史や生活様式に帰属することを自己目的にする⁴⁴⁾。

このナショナリズム観に依拠する場合、人びとは「普遍的な価値」を共有することができない。例えば、「フランス系カナダ人」であることを自己目的にしたとき、このネーションのアイデンティティは「その人々だけ」が持つことのできるものであり、だれもが普遍的に参与できる価値ではない⁴⁵⁾。

43) Mark Redhead, Charles Taylor: Thinking and Living Deep Diversity (Oxford: Rowman & Littlefield Publishers INC., 2002), p.11.

44) Charles Taylor, "Alternative to continentalism," *Canadian dimension*, July-Aug 1966, p.12.

45) Ibid.

テイラーによれば、カナダにおいて、このようなネーションに帰属することを自己目的とするナショナリズム観に依拠とする人びとも登場している。そのような人びとは、ナショナリズムが、統一カナダを形成するうえでは否定的要素になると理解して、「カナダではナショナリズムを永遠に棚上げしなければならない」と考えている。このような見解は、テイラーには「最も不毛だと思われる」が、この態度がカナダの多数派の「支配的な態度」であり、「カナダ自由党の見解としての政策を統括している」という⁴⁶⁾。

テイラーによれば、このような帰属先としてのネーションを固定するナショナリズム観が、カナダ社会を形成する際に有効ではない理由は、それが「他の国」をモデルとして考えられたものだからである。テイラーによれば、「いくつかの国（イギリス、フランスあるいはドイツのような国）」では、言語的かつ文化的統一性があり、主要な文化があるので、「人々が築き上げてきたものや人々が共通に持っているものが重要であるという自然発生的で無意識的な感覚」が存在している。しかし、これはカナダの事情とは異なっているとテイラーは考えている⁴⁷⁾。このような理由から、ネーションへの帰属を自己目的とするナショナリズムが否定される。

他方でテイラーの推奨するナショナリズムは、人々が互いに異なるネーションに属しながらも、「共同で進めている活動に意義と重要性があると考える」場合のナショナリズムである。これは、「人々の集合的な存在、人々が共にあること、協力し合っていること、何かを共に築き上げていることに、積極的な価値」を見出す。このナショナリズムは、「共通の行動がもっている普遍的な価値観」にしっかりと根づくことができる。

このようなナショナリズムの普遍的な価値観は、カナダにおける「近代社会」の形成にとって「必要不可欠である」とされる。ひとつの国が存在するためには、国は、「人口の全体ではなくとも、人口の大部分のエネルギーと努力を動員しなければならない」。民主主義の時代において、あるいは多数の人々が政治に参加する時代において、一般の人々が「その中で生活する国、人々が税金を払う政府、人々が維持しその中で働く制度と構造、つまり、この国に、意義があるという感覚」が必要である⁴⁸⁾。

テイラーがこのように考えるとき、カナダの過去についての彼なりの理解がある。テイラーは、「カナダでは、私たちは共通の文化や歴史を持っていない」と述べる。そこで、「カナダにおける、ナショナルな感情にとって不可欠な重要性の感覚」は、「過去から来るのではなく、未来からのみ来る」のであり、「未来志向の共通の目的や

46) Ibid.

47) Ibid.

48) Ibid.

共通のプロジェクトについての感覚」から生じるのである。そのような感覚を形成するために、カナダは「選択しなければならない」状況に直面している。すなわち、「私たちは、独立した強国として何かをなすために」、「カナダにおける集合的生活に重要性を与えることのできる共通の目的とプロジェクトを定義しなければならない」⁴⁹⁾。

結局、カナダは「二つの文化をもった国としての使命」を自覚することによって強い国になることができる。テイラーは、「カナダにおいて二つの文化が十分に育ち発展してきたということ」を重視する。人々は「どちらかの文化に帰属して」、この国の中で「成長して十分に彼ら自身になる可能性を見つけることができる」。テイラーからすれば、現代において「文化的諸集団の間における真の共存が、相互の分離ではなく、特定の基礎に基づいて達成されてきた国はほとんどない」。しかし「カナダでは、私たちは、互いに豊かにすることによって、互いに自分らしく、十全に生きる機会を持っている」。これは、「私たちにとって良いだけでなく、私たちが世界に与えることのできる重要なことなのだ」とされている⁵⁰⁾。

テイラーは次のように述べることもある。カナダにおける共通の将来は、「三つの重要な共通の目的」を含んでいなければならない。第一の目的は、異なるネイションが、お互いから学びあうことのできる社会の形成である。第二の目的は、カナダの国際的な役割である。カナダは、一方では先進的で豊かな国であるが、他方では、アジアやアフリカの信頼も得ている。その意味で、諸国間のあいだの「交流や調停」を行う役割を担うことができ、国連においても重要な役割を果たすことができる。

第三の目的は、「より平等な社会」を形成することである。これがカナダの統合にとって、より緊急性の高い目的である。カナダには、「社会階級間だけでなく地域間においても大きな不平等」がある。これが、例えばケベックにみられるような「地域的な疎外をもたらしており、これは地域的な開発と計画を必要としている」⁵¹⁾。

このような目的を達成するためには、カナダにおける文化的あるいは地域的・経済的な分断を克服しなければならない。カナダには、さまざまな地域的あるいは階級的なアイデンティティが存在しているが、テイラーによれば、アイデンティティの問題は、多様なアイデンティティがその一部を形成しているところの「全体の企図」としてのカナダのアイデンティティとの関係において、初めて生じるものである。テイラーは、カナダのアイデンティティについて関心を持つことは、統一性に関する関心を持

49) Ibid., p.13.

50) Ibid.

51) Charles Taylor, *The Pattern of Politics* (Toronto: McClelland and Stewart, 1970), pp.132-133.

つことでもあり、カナダの人々を「真にまとめるものは何か」を模索する共同の努力が必要であると主張している⁵²⁾。

(2) カトリック教会論

トルドーは教会の権威主義に否定的な評価をして「聖職者主義」を批判していた。テイラーもまた、筆者が別の論文で指摘したように⁵³⁾、1960年に「聖職者主義」を批判している。これも教会の権威主義の批判ではあるが、トルドーとテイラーの両者の議論には、共通する点と、相違する点がある。

第一に、テイラーも、トルドーと同じように、教会の中で聖職者が権威を独占することを「聖職者主義」と呼び、これを強く批判している。テイラーは、聖職者主義を基礎とした教会においては、教会内部の階層構造が強調され、一般信徒は受動的な傍観者へと還元されてしまうと考えた⁵⁴⁾。

第二に、トルドーはカトリックの権威主義を問題にしていたが、テイラーもまた、フランスの古い伝統には、カトリックの聖職者の権威主義があると考えている。テイラーによれば、キリスト教徒であることと、世俗の人間であることの間を、簡単に行き来することができたのは、伝統的な社会においてのみだった。伝統的社会では、教会の中の階層構造と、社会の階層構造が一致していたため、聖職者は教会の中だけでなく世俗においても高い地位にあった。一般信徒は教会の中で聖職者に従い、世俗社会でも、労働者として、聖職者に従った。キリスト教徒であることと世俗の人間であることの間ギャップは存在しなかったのである⁵⁵⁾。

しかしテイラーは、トルドーとは異なり、聖職者と労働者のあいだには「断固とした矛盾」もあり、これは「フランスの労働者階級の大部分に当てはまる」と指摘する。すなわち教会の外では、労働者は、聖職者への服従と、労働者同士の「人間的団結への要求」との間で「悲劇的に引き裂かれている」のである⁵⁶⁾。

このようにテイラーは、聖職者の権威が教会の外に広がるとするトルドー的な議論には懐疑的である。教会と世俗世界は「二元的存在」であると言い、どちらも「互いを吸収することはできないし、吸収すべきではない」とする。「キリスト教の立場」からは、教会が世俗世界を統治する「神権政治」は受け入れることができないし、そもそも「教会は、世界を統治することができない」。なぜなら、世界は「キリスト再

52) Ibid., p.131.

53) 梅川佳子「チャールズ・テイラー政治哲学の形成 (1956-1970年)」(<https://nagoya.repo.nii.ac.jp/records/17714>, 2014年, 170-173頁)。

54) Charles Taylor, "Clericalism", *Downside Review* 78, No.252, 1960, pp.167-168.

55) Ibid., p.178.

56) Ibid., pp.178-179.

臨」のときまで、「神に十分に従うわけではないからである」。では「再臨」のときまでの世俗世界に対して教会はどのような態度をとるべきか。この点については、テイラーは、世界のありかたに関与するべきであるという議論も存在するとは言いながらも、教会内外の二元論的な乖離が克服できるとは思っていない⁵⁷⁾。

テイラーによれば、世界における全てのことは、通常は「両義性を持っている」ため、「ほとんどの世俗の諸問題に対するキリスト教の解決策は存在しない」。すなわち、「いくつかの解決策はより適切であり、したがってキリスト教徒に受け入れられるべきであり、いくつかの解決策は明白に不適切であり、キリスト教徒によって拒否されるべきである」。このように矛盾した結論にならざるをえない。しかしテイラーが述べるように、「広範な範囲においては、私たちは、最後の日まで、最終的な判断をすることができず、もしかしたら結局は選ぶべきものが何もないかもしれない」。「悪と混ざっていない善はない」のである。だから教会は、「政治における出来事」に「介入すべきではない」と、テイラーは断言する⁵⁸⁾。

第三に、テイラーとトルドーは、一般信徒に対する評価について、異なる判断をしている。トルドーは、教会の外の労働者、すなわち一般信徒が、世俗世界における活動においても、もっぱら聖職者の影響を受けていると述べていたが、この点の理解が、テイラーにおいては異なってくる。

テイラーによれば、「聖職者主義の最大の悲劇は、ほとんどの人間の発展が、教会の外部で、そして教会に対抗して成長してきた」ことにある。すなわちテイラーは、人間の発展が、教会の内部から、特に教会の権威的聖職者からというよりも、その権威からはずれるところから出てきていると考える。テイラーは、「幸福、自由、統合、正義などに向かう人間の可能性の範囲と重要性を示そうとする、人間についての見解」としての「ヒューマニスト」の登場について指摘しており、権威的聖職者は、この「ヒューマニストの教義」に対して「正しい神学的根拠に基づいて非難」する傾向が強かったこと、つまり反動的な傾向があったことを指摘する⁵⁹⁾。

しかもテイラーの見解においては、このような教会の外側と、教会の内側の両方で生活しているのが、一般信徒であるとされ、教会の内部と外部を接続する能力をもつ一般信徒こそが、聖職者の権威主義を克服する可能性を持つと考えられている。トルドーの議論が、聖職者の権威を指弾するところにとどまっていたのに対して、テイラーは、聖職者の権威を制約する「主権者」としての一般信徒の役割を持ち出しており、この点でトルドーと異なっている⁶⁰⁾。

57) Ibid., p.168.

58) Ibid., p.172.

59) Ibid., p.177.

60) Ibid., pp.167-168.

このように一般信徒の役割を重視するテイラーは、聖職者の権威主義に対抗する主体を提示し、権威主義が克服されうる可能性を示唆する点で、民主主義の形成に関して、トルドーよりもより踏み込んだ議論を展開している。なおテイラーは、一般信徒が世俗の場面で活動するときは、「統一された団体として、つまり教会として、彼らの役割を果たすわけではない」と述べており、この点でも教会がその信徒を通じて世俗社会を操作する可能性を封じている。一般信徒は、教会の外では、キリスト教徒以外の人たちと同じ、単なる市民であると理解されている⁶¹⁾。

これまで見てきたようにトルドーは、一般信徒が、教会の内部だけでなく、その外部の世俗世界における活動においても、聖職者の影響を受けていると考えたのに対して、テイラーは、一般信徒を、教会における主権者として位置づけ、教会内部の構造や世俗世界との関係性を自ら変化させる可能性のある主体として捉えていた。こうしたトルドーとテイラーにおける一般信徒に対する理解の相違は、両者の連邦国家論における市民やナショナリズムの位置づけの差異と結びついている。

(3) 連邦国家論

テイラーもトルドーも、ともに連邦国家について言及しているが、国家における市民の役割に関しては両者の間で見解が異なっている。トルドーは、国家をささえる市民の役割としては、もっぱら選挙民としての参加に、あるいは政治家に参考意見を言う程度に、限定してとらえていたのに対し、テイラーにとって政治参加は、選挙への参加のみならず、市民の「心の習慣」に関わることであり、自らを公共社会の一部にするために努力することであった。

テイラーは1970年の著作『政治の形態』において、人々が、互いに異なる価値観や考え方を持ちながら、相互に対話を行う「対話社会」を重視していた。これは、社会の構成員全員が同意できるような価値観やイデオロギーを発見することを目的とするよりも、相互の価値観の差異を認めながら、より広い共通の価値観に接近しようとする過程そのものを重視する社会である⁶²⁾。

他方でトルドーにとっては、国家をささえる政治とは「合理的な妥協」であり、連邦国家は「理性の産物」として作られたものである。その際に重要なことは、政治を、ナショナリズムや文化や伝統から離脱させ、カナダ全体を貫く普遍的で合理的な原理

61) Ibid., p.172.

62) Charles Taylor, *The Pattern of Politics* (Toronto: McClelland and Stewart, 1970), pp.124-126. 「対話社会」については、筆者の次の論文でより詳しく述べている。梅川佳子「チャールズ・テイラー政治哲学の形成（1956-1970年）」(<https://nagoya.repo.nii.ac.jp/records/17714>, 2014年, 185-191頁)。

を模索するものにするのであった。理性によって発見されるべきは、文化や道德の内容ではなく、あくまでも統治の機能の仕方であり、民主主義の手続きであり、ファンクショナルな統治であった。

それに対してテイラーは、カナダの連邦国家を、ナショナリズムや人々のフィーリングから切断して考えることはできないと論じ、むしろ人々の下からの政治参加こそが国家を支えると考えた。テイラーにとって、連邦国家とは、エリートが作り出した「政治的な公式で表現できるもの」ではなく、「多くの人々の気持ちを反映」していなければならないものである。国家は、理性や合理的な理念というより、一般の人々の「フィーリング」を基礎としなければならない⁶³⁾。しかも、その「フィーリング」は、多様な文化的背景を持つ人々の「フィーリング」を包摂するものでなければならない。

テイラーによれば、とりわけ過度なナショナリズムを強調する分離主義者は、「英語系カナダ人によって支配されているながらフランス語系カナダ人が安心して暮らせると思うのは幻想だ」と考え、「自分でコントロールできる社会に対する忠誠」を期待した。こうした自分でコントロールできる社会を形成するために、分離主義者は、二つのレベルでフレンチ・カナダが存在しなければならないと考えた。ここでの二つのレベルとは、第一に、カナダにおけるフレンチのネイションとして、第二に、フレンチの地域であるケベックとしてのレベルである⁶⁴⁾。

このようなフランス語系カナダ人のフィーリングは、トルドーのように理性による普遍的な統治をめざすとき、かえって障害になる場合もある。それに対してテイラーの立場からすれば、トルドーの主張は、「フランス語系カナダ人が、永い時間をかけて作り上げてきた視点から離れ」てしまっている。トルドーもフランス文化を認めるが、これは、諸個人の選択の結果でしかない。トルドーがもっている、フランス語系カナダ人のイメージは「個人としてフランス語を使う人のイメージ」にすぎないのであって、これは、テイラーからすればフランス語系カナダ人のアイデンティティというコレクティブな視点を欠いている⁶⁵⁾。

63) Charles Taylor, *The Pattern of Politics*, p.137.

64) Ibid., p.138. 石川涼子は、概ね1960年代以前までのFrench Canadaを「フランス系カナダ」とし、それ以降は「フランス語系カナダ」と表記するとし、その理由は、カナダにおける「集合的アイデンティティの根拠が、フランスとの結びつきよりも、フランス語に基づく文化に移行」するためであると述べている（石川涼子「カナダにおける多文化主義のユニナショナル・モデルとマルチナショナル・モデル：現代政治理論からの検討」『カナダ研究年報』2008年、55頁）。本稿では、この用語法にならって、「フランス系カナダ」と「フランス語系カナダ」を使い分けている。

65) Charles Taylor, *The Pattern of Politics*, p.139. 田村知子によれば、1960年代のカナダにおいて、イギリス系およびフランス系以外の民族集団による多文化主義運動が興隆したことを受け

多様な文化的アイデンティティやフィーリングを背景とした連邦国家を形成するために、テイラーは言語の多様性を維持するのみならず、経済的不平等や中央集権的な国家構造のあり方についても考察し直す必要があると考える。例えばテイラーは、1965年の論文「連邦と州における計画策定」の中で、とりわけカナダにおけるケベック州民たちのフィーリングについて言及し、「ケベック州民たちが行き詰まりを感じている」と述べている。テイラーによれば、ケベック州民たちは「経済的・社会的分野で達成すべき緊急の課題を認識し、国家がこの分野で果たさなければならない重要な役割をますます認識するようになっているが、この国家の構造そのものが彼らの要求を拒絶しているとも感じている」⁶⁶⁾。

しかしテイラーは、1965年当時、このような国家構造が移行期を迎えているとも考えていた。テイラーによれば、「多くの分野で中央政府だけがイニシアティブをとっていた時代の終わりを迎えている」と同時に、「州政府が経済的・社会的分野でより多くの責任を負う時代の入り口にいる」のである⁶⁷⁾。

その際、テイラーは、各州政府が画一的で均質的な役割を担うべきではないと考えていた。そうではなく、テイラーは「文化的多様性の原則」を重視しながら、とりわけ「フランス系カナダ人が圧倒的に多い唯一の州」であるケベック州が、「連邦内で特別な地位を得ることのできる立場」にあると論じている。なぜなら、テイラーによれば「フランス系カナダ人国民が発展するために必要なもの、そして過去に欠けていたものは、自分自身を表現する手段であり、その文化的スタイルに応じて形作られ、その尺度に合った生き方を自分自身に与える手段」だからである。それゆえテイラーにとって、カナダでの連邦と州における計画策定は、そのような手段をフランス系カナダ人に与えるものとして構想される必要があった⁶⁸⁾。

そのためにテイラーは、まずはフランス系カナダ人自身が「学校組織、建築や都市

て、トルドーは、1971年に「二言語・二文化主義に代わる新しいカナダの統合理念として「多文化主義」の導入を議会で宣言した」。その際、トルドーは、「二言語主義の枠内における多文化主義は、基本的には個人の選択の自由を尊重する政策」であると強調している（田村知子「多文化主義政策『トルドーの議会声明』（1971年）、『多文化主義法』（1988年）』『新版・史料が語るカナダ』有斐閣、2008年、272-273頁）。

66) Charles Taylor, “La Planification Fédérale-Provinciale”, *Cité Libre* 16 (Avril, 1965), p.9.

67) Ibid.

68) Ibid., pp.9-10. 荒木隆人によれば、テイラーの理論における不均等連邦制 (asymmetrical federalism) は、「個人がそれぞれ属するナショナルな集団の中でそれ固有の言語を対話の手段として使いながら、相互に意思疎通することを可能にする」ものであり、「近代の社会的断片化を押しとどめる国家制度である」とされる（荒木隆人『カナダ連邦政治とケベック政治闘争』法律文化社、2015年、10-12頁）。

計画、地域発展の再配分、特定の工業製品のスタイルなど、自分たちの社会生活のインフラを構築できるようにする」必要があると述べる。ある民族の住む地理的環境を変えることはできないが、「自らを定義する文化の主要な発信手段である人工的な環境については、自分たちでこれを決定しなければならない」と述べている⁶⁹⁾。

テイラーにとって、このように、ケベック州をはじめとした「地方を活性化する」ということは、今までにそれらの地方が有していなかった「自治を与える」ということでもある。それはまた、「地方を自身の発展の裁定者にする」ということでもある。そして、それは、「権力が国民の身近なところにとどまるような民主主義の形への道が開かれるということ」をも意味した⁷⁰⁾。

さらにテイラーは、ケベック州内でフランス系カナダ人が自治に参加する権利を拡大するだけでなく、連邦制においては、連邦政府もまた「あらゆるグループの手段として機能する必要がある」と述べている。テイラーは、本来ならば「ケベック州のみがフランス系カナダの政治的手段であるとする考え方とは戦わなくてはならない」のであり、「中央政府は両方の国民に対する責任を有していることを認識すべきである」と主張する⁷¹⁾。まさにテイラーは、ケベック州のフランス系カナダ人が、自らを、ケベック州のみならず、カナダの一部としても認識できるようにする必要があると考えている。

このような連邦制に関するテイラーの考え方は、その後も維持されている。例えば1995年に出版された『哲学論集』所収の論文「リベラルな政治と公共圏」において、テイラーは、フランス系カナダ人が連邦政府をも自らを表現するための手段として感じるようになるためには、連邦国家が、一般の人々による下からの「入れ子状の公共圏」(nested public sphere)を基礎として組み上げられる必要があると論じている。テイラーは、連邦レベルのナショナルな議論も、「地方の公共圏」の影響を受けると考える。すなわち地方の公共圏が、全国的で大きな公共圏に「重ね合わされる」(nested)ことが重要であると論じる⁷²⁾。このようにテイラーは、地方の公共圏で行われている議論がナショナルな公共圏のアジェンダに流れ込むことを期待している。地方の公共圏であっても、そこで議論されることは、全国的公共圏にとって有益であることもあるだろうし、そのとき地方の公共圏は、国の公共圏に影響を及ぼすだろう。

69) Charles Taylor, “La Planification Fédérale-Provinciale”, p.10.

70) Charles Taylor, “Bâtir Un Nouveau Canada”, *Cité Libre* 16 (Août, 1965), p.13.

71) Charles Taylor, “La Planification Fédérale-Provinciale”, p.10.

72) Charles Taylor, *Philosophical Arguments* (Cambridge: Harvard University Press, 1997), pp.279-280; Nicholas H. Smith, *Charles Taylor* (Cambridge: Polity Press, 2002), p.169. 「入れ子状の公共圏」については、中野剛充『テイラーのコミュニタリアニズム』(勁草書房, 2007年, 92頁)を参照してほしい。

地方の公共圏以外にも、テイラーはさらに別の種類の「より小さな公共圏」(smaller sphere)を想定している。その例は政党や「社会運動」である⁷³⁾。テイラーは市民の議論が、政党や社会運動を通じて、より大きな公共圏に影響を与えることを期待している。政党や社会運動は、その内部における議論を外に開くことによって「入れ子状の公共圏」のひとつの単位として機能するだろうという。

このようにテイラーは、第一に政府の権限を地域に分権化し、第二に複数の公共圏が重ね合わされる「入れ子状の公共圏」を形成する必要性を主張し、この「二重の脱集権化」によって社会の中央集権と官僚制化に対抗する可能性を模索している⁷⁴⁾。テイラーは、このように下から組み上げる連邦制を構想した。

これまで述べてきたように、トルドーの連邦国家の構想では、市民は選挙民としての役割を果たし、選ばれた政治家は理性的で合理的な政策を実行する必要があった。その際、市民が国家と接続するルートは、主として選挙に限られる。しかし、人々の「フィーリング」を重視したテイラーの場合には、市民が単に良き選挙民になるだけでなく、自分の属するネイションや地域政治を通じて、あるいは政党や社会運動を通じて、要するに小さな公共圏や地域の公共圏をつみあげて連邦国家を構築することを考えた。

このようなトルドーとテイラーの連邦国家論の違いは、両者のナショナリズム論の違い、あるいはナショナリズムと関係したカトリック教会に関する理解の違い、さらに、国家を構成するときの、市民の位置づけの違いなどによって、もたらされたものである。

まとめにかえて

本稿では、ピエール・トルドーとチャールズ・テイラーの両者の議論を比較して検討してきたが、両者の議論の根底に共通してあるのは、カナダに対する強烈な愛国心である。トルドーもテイラーも、その方法は違おうとしても、20世紀中葉から後半にかけて、隣国アメリカ合衆国の、なんとも抵抗しようのない巨大な圧迫の下にあって、カナダを、もっと誇りの持てる自立的な国として確立したいという痛烈な思いを持っていた。この思いは現代に至るまで、カナダ政治を牽引するひとつの原動力となってきた。

トルドーは、論理の明快さと、その論理を貫徹する決断力で、合理性に基づく強固な国家を形成しようとした。対するテイラーは、それぞれのネイションに属する人々

73) Charles Taylor, *Philosophical Arguments*, pp.279-280.

74) Ibid., p.280.

にたいする、自己の愛情と誠実さを、断固として維持しようとした。トルドーは、敵が立ち上がることも覚悟しながら、合理的国家制度に帰依する姿勢を維持したし、テイラーは、誰も傷つけることのないように、これはこれで、批判されることを覚悟して議論している。

二人の愛国心のあり方は、当然、異なってきた。その違いについては、詳しくは本文で検討してきたとおりであるが、トルドーは、なんとしてでも国内ネーションを超越した市民的国家原理を樹立しようとし、テイラーは、ネーションを抱きかかえながら国家を作る方法に、カナダの命運を賭けている。

巨大な隣国の圧迫にたえうる強い国をつくるために、その国を支える市民たちが、ここから納得して統一したカナダをつくるために、トルドーの方法とテイラーの方法のどちらが良いのか。あるいは、二つの方法は、何か合成の道があるのか。この問題は、カナダだけが直面しているものではない。

現代社会では、国際的にどの国でも、内的ネーションの対立をもたないことはほとんどないだろう。この対立は、ときには武力紛争を引き起こす。国民投票や住民投票で決着をつけたことにしようとする場合もある。しかし今もなお問題解決の道が見えないなかであって、トルドーとテイラーの異なる理論は、われわれが何度もたちかえるべき参照枠組をなしているだろう。